

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表1(住民税均等割非課税世帯)

都道府県名	新潟県	地方公共団体名	出雲崎町
都道府県・市町村コード(5桁)	15405	担当部局課名	総務課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称として している	住民税均等割非課税世帯への 給付のための費用以外には使用 していない	エネルギー・食料品価格等の物価 高騰の影響を受けた生活者等に対 して事業の効果が直接及ぶ	対象外経費に重点支援 地方交付金を充当してい ない
騰対応重点支援給付金【物価高騰対策結	○	○	○	○

支給開始	R5.12	支給終了	R6.3
自治体での予算区分	R5補正(地)		

国のR5補正予算分及びR5予備費分(住民税均等割非課税世帯への給付)に係る 小計 交付限度額②

小計 交付限度額②	24,920	千円
単価	70	千円/世帯
R5住民税均等割非課税世帯	356	世帯

※交付限度額の算定の対象となる世帯は、令和5年12月1日(交付限度額の算定の基準日)に住民登録のある令和5年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯)
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含まない。

【事業費(B2)の積算】

交付対象経費		
対象となるR5住民税均等割非課税世帯のうち、令和5年度中に給付を行う世帯	541	世帯
予算を翌年度へ繰越したうえで、翌年度に給付を行う世帯	-	世帯

【単価の内訳】	
	金額(円/世帯)
現金	70,000
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物	
合計	70,000
単価内訳の正誤判定	○

R5交付対象経費 37,870 千円

R5→R6繰越希望額
(B2)国のR5補正予算分(低所得世帯支援
枠分) 交付限度額②に係る分 - 千円

【事務費の積算】

(B2) 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)事務費 交付限度額③に対応した交付対象経費

※R5年度中に支出が見込まれる事務費

520 千円

(B1) 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①に対応した交付対象経費

- 千円

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応した交付対象経費

- 千円

R5交付対象経費 520 千円

R5→R6繰越希望額
(B2) 国のR5補正予算分(低所得世帯支援
枠分)事務費 交付限度額③に係る分 370 千円

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP,広報紙など)】

ホームページ、広報誌

【提出できない理由】※提出できない場合、入力してください。

--

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表2(住民税均等割のみ課税世帯)

都道府県名	新潟県	地方公共団体名	出雲崎町
都道府県・市町村コード(5桁)	15405	担当部局課名	総務課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	住民税均等割のみ課税世帯への給付のための費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)【物価高	○	○	○	○

支給開始 ※	R6.2	支給終了 ※	R6.3
自治体での予算区分	R5補正(地)		

※事業費を計上せず、事務費のみを入力した場合は、「支給開始」、「支給終了」には事務費の事業実施期間を記入して下さい。

住民税均等割のみ課税世帯への交付限度額に係る世帯数	118	世帯 ※
住民税均等割のみ課税世帯への交付限度額に係る単価	100	千円/人
支給世帯に相当する交付限度額(住民税均等割のみ課税世帯への給付分)	11,800	千円 【参考値】

※交付限度額の算定の基礎となる世帯数を仮で入力してください。

【事業費(B3)の積算】
交付対象経費

(ア) R5に一世帯当たりの単価を10万円として支給する分に係る交付対象経費

10万円を単価とする世帯数	147	世帯
---------------	-----	----

(ア) 14,700 千円

下記(イ)の入力について:
推奨事業分で既に給付を行い、予備費への財源振替ができなかった場合で、給付額を減じる際に使用。
財源振替ができなかった分について差押禁止法の対象とならない可能性があることに、ご留意ください。

(イ) R5に一世帯当たりの単価を7万円から10万円として支給する分に係る交付対象経費

単価		円/世帯
7～10万円を単価とする世帯数		世帯

(イ) - 千円

R5交付対象経費 (ア)+(イ) 14,700 千円

【単価の内訳 (ア)単価10万円に係る分】	
	金額(円/世帯)
現金	100,000
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物	
合計	100,000
単価内訳の正誤判定	○

【単価の内訳 (イ)単価7万円から10万円に係る分】	
	金額(円/世帯)
現金	-
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物	
合計	-
単価内訳の正誤判定	○

上記で入力した住民税均等割のみ課税世帯に係る事務費の有無	有り	【選択必須】
住民税均等割のみ課税世帯への給付について対象とした世帯数(B16セルと同じ数を入力してください。)	118	世帯 ※
支給世帯に相当する交付限度額 事務費(住民税均等割のみ課税世帯への給付分)	295	千円 【参考値】

※交付限度額の算定の基礎となる世帯数を仮で入力してください。

【事務費の積算】

(B3) 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費のうち、住民税均等割のみ課税世帯への給付に対応した交付対象経費

※R5年度中に支出が見込まれる事務費

50	千円
----	----

(B1) 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①に対応した交付対象経費

	千円
--	----

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応した交付対象経費

	千円
--	----

(R5交付対象経費 50 千円)

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP, 広報紙など)】

ホームページ、広報誌

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
需用費(事務用品等)	
役務費(郵送料等)	50
業務委託料	
使用料及び賃借料	
人件費 ※1	
その他	
合計	50
事務費と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表3(こども加算)

都道府県名	新潟県	地方公共団体名	出雲崎町
都道府県・市町村コード(5桁)	15405	担当部局課名	総務課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	こども加算給付のための費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	対象外経費に重点支援地方交付金を充当していない
※対応重点支援給付金(こども加算)【物価高騰対策】	○	○	○	○

支給開始 ※	R6.2	支給終了 ※	R6.3
自治体での予算区分	R5補正(地)		

※事業費を計上せず、事務費のみを入力した場合は、「支給開始」、「支給終了」には事務費の事業実施期間を記入して下さい。

こども加算分の交付限度額に係る子どもの人数	63	人数 ※
こども加算分の交付限度額に係る単価	50	千円/人
支給する子供の人数に相当する交付限度額(こども加算給付分)	3,150	千円 【参考値】

※交付限度額の算定の基礎となる給付人数を仮で入力してください。

【事業費(B5)の積算】
交付対象経費

住民税均等割非課税世帯を対象として令和5年度中に給付を行う子供の人数	60	人数
住民税均等割のみ課税世帯を対象として令和5年度中に給付を行う子供の人数	20	人数
新たに住民税非課税等となる世帯を対象として令和5年度中に給付を行う子供の人数		人数
令和5年度中に給付を行う子供の人数	80	人数

【単価の内訳】	
	金額(円/世帯)
現金	50,000
商品券・クーポン	
電子ポイント	
現物	
合計	50,000
単価内訳の正誤判定	○

R5交付対象経費 4,000 千円

上記で入力したこども加算給付に係る事務費の有無	有り	【選択必須】
こども加算給付について対象とした世帯数	38	世帯 ※
支給世帯に相当する交付限度額(こども加算給付分) 事務費	95	千円 【参考値】

※交付限度額の算定の基礎となる世帯数を仮で入力してください。

【事務費の積算】

(B3) 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費のうち、こども加算給付に対応した交付対象経費

※R5年度中に支出が見込まれる事務費

4 千円

(B1) 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①に対応した交付対象経費

千円

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応した交付対象経費

千円

(R5交付対象経費 4 千円)

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
需用費(事務用品等)	
役務費(郵送料等)	4
業務委託料	
使用料及び賃借料	
人件費 ※1	
その他	
合計	4
R5交付対象経費と事務費の内訳における合計が一致している。	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する

【実施状況の公表等について(HP,広報紙など)】

ホームページ、広報誌
